

氏 名	西坂 涼		
学位（専攻分野）	博 士（学 術）		
学 位 記 番 号	千大院園博甲第学83号		
学位記授与の日付	令和元年9月30日		
学位記授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学 位 論 文 題 目	震災遺構の成立過程における合意形成：東日本大震災を事例とした時空間および認識形成の分析より		
論 文 審 査 委 員	（主査）教 授	木下 勇	
	（副査）教 授	古谷 勝則	教 授 三谷 徹
	教 授	小林 達明	

論 文 内 容 の 要 旨

東日本大震災により発生した被災構造物等はどうのように震災遺構となり、市民との合意形成はなぜ課題となったのだろうか。本研究は計画学の観点から、震災遺構そのものの整備過程と、震災遺構に付加される情報の形成過程を、市民との関係に着目して明らかにした。第一章及び第二章は、震災遺構の整備過程や立地等の保存実態を、時系列表や空間解析により、市民との関係に着目して明らかにした。第三章から第六章は宮城県石巻市を対象に、会議資料や市民へのインタビューの分析より、震災遺構への認識形成や震災遺構での語り部活動の成立の過程を示した。

各自治体が震災遺構の処置決定段階に約2年半をかけ、市民から多数の意見聴取を行い、段階的に整備を進めてきたことがわかった。自治体が検討会議等を重ねて認識を積み上げてきたのに対し、市民は個人的経験により震災遺構への認識を変化させ続けていた。意見聴取は市民の意見の多様さを可視化した。意見を集約して保存や撤去の根拠とすることは難しかった。しかし、意見聴取の機会が複数つくられたこと、検討に時間がかけられたこと、語り部等の活動が行われたことは、地域における震災遺構の認識や価値の共有に繋がった。整備検討や市民への意見聴取は、市民一人ひとりが震災遺構への考えを深め、関係主体による将来像の共有を促す役割を果たしたと考えられる。震災遺構の成立過程において丁寧な検討や意見聴取を行うことにより、復興まちづくりの長期的な時間軸から見て、ゆるやかな合意形成が図られる可能性を示した。

論文審査の結果の要旨

本論文は計画学の観点から、震災遺構そのものの整備過程と、震災遺構に付加される情報の形成過程を、市民との関係に着目して研究したものである。本論文は令和元年6月25日に提出され、その後、上記4名の審査委員により論文の内容および構成等の観点から慎重に審査された。

令和元年7月9日に、公開論文発表会を開催し、論文の発表と論文内容に関する質疑応答を行った。発表会の後に審査会を開催し、以下の結果を得た。

本研究は、「東日本大震災により発生した被災建造物等はどのように震災遺構となり、市民との合意形成はなぜ課題となったのだろうか。」というリサーチクエスチョンが出発点となって研究が進められた。その結果、本研究は1) 震災遺構の立地の分布や整備・撤去の経緯と市民意見の聴取状況を網羅的に明らかにし、また、2) 震災遺構の整備過程における合意形成の役割を明らかにしたことなどが学術論文として評価できる。

しかし、発表会の質疑応答を経た審査会において、総合考察に内容を加えるなどが課題として指摘された。この課題に対しては修正が軽微であり、修正確認を行い、学位論文に値すると判断した。

以上より申請者が博士（学術）の学位に値する専門分野における学識を有すること、および外国語についての能力をもつことを確認した。さらに、本論文の内容に関する論文が観光研究(2018年, 29(2), 17-28)、日本建築学会計画系論文集(84(759), 1177-1187)に公表されていることを確認した。